

森林環境譲与税の使途について

事業実施年度	事業区分	事業名	事業内容	事業総額					実績
					うち当該年度の森林環境譲与税(円)	うち当該年度の森林環境譲与税の積立利息(円)	うち基金取崩額(円)	うち他の財源(円)	
令和5年度	基金積立	南関町森林環境譲与税基金積立	今後の森林整備量増大を見込み、森林整備に備えた積立	3,748,215	3,748,000	215			令和5年分森林環境譲与税の一部を基金積立とし、翌年度以降の経営管理制度に係る意向調査等に活用するものとする。
	意向調査	意向調査業務委託	玉名地域森林経営管理制度推進協議会負担金（森林所有者に対する意向調査等）	3,171,000	3,171,000				玉名地域森林経営管理制度推進協議会を令和4年度に設立し、玉名地域で連携して森林経営管理制度の推進を図り、計画的な意向調査および現地調査等を行った。 意向調査回答率：70%
	森林整備	危険木伐採等助成金	町民の住宅に被害を与えるおそれのある危険木の伐採	403,000	403,000				申請件数：10件 助成金総額：403,000円
	森林整備	森林環境基盤総合整備事業業務委託	関東・小原地内の森林解析及び現地調査等を実施し、森林整備計画（案）を作成する。	4,180,000			4,180,000		森林整備計画（案）を作成した。

- 南関町では、豪雨や台風等により倒木し、住宅に被害を与える恐れのある危険木が増加していることから、森林環境譲与税を活用して、危険木を未然に伐採し、撤去及び処分を行う者に対して、助成金を交付している。
- 令和5年度は、危険木の伐採（撤去及び処分を含む。）に対して、403千円（10件）の助成金を交付している。

□ 事業内容

危険木伐採等助成金交付条件

- ・ 目通り直径おおむね20cm以上かつ、樹高おおむね5m以上のもので、倒木により住宅に被害を与えるおそれのある立木を危険木とする。
- ・ 危険木の伐採に対する助成金の額は、事業費の10分の5（上限50,000円）とする。
- ・ 助成金の交付は、助成対象の住宅に対して、原則1年度あたりに1回までとする。

【事業費】1,000千円（全額譲与税）

【実績】403千円（10件）

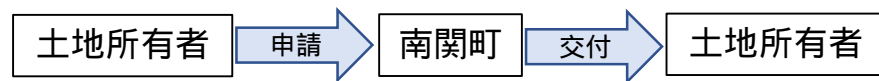


（伐採前）



（伐採後）

□ 事業スキーム



□ 取組の背景

- ・ 近年、地球温暖化等の影響で、豪雨や台風が頻発しており、住宅への倒木被害が増加傾向にある。

□ 工夫・留意した点

- ・ 倒木被害への防災意識の高揚を図るため、町の広報誌やホームページに事業概要を分かりやすく紹介したパンフレットを掲載して、町民に広く本事業の周知を図った。

□ 取組の効果

- ・ 危険木を未然に伐採することで、住宅への倒木被害から町民の生命及び財産を守る。

基礎データ

令和5年度譲与額：7,322千円		私有林人工林面積（ 1 ）：1,484ha	
林野率（ 1 ）：49.1%	人口（ 2 ）：8,979人	林業就業者数（ 2 ）：12人	

1：「2020農林業センサス」より、 2：「R2国勢調査」より